

教育課程研究指定校事業実施計画書（平成30年度）

— 研究課題 2 小学校 —

都道府県・指定都市番号	4	都道府県・指定都市名	宮城県
-------------	---	------------	-----

公立・私立・国立（○で囲む）

1 研究指定校の概要

ふりがな 学校名	しろいししりつ おおたかさわしょうがっこう 白石市立大鷹沢小学校						ふりがな 校長氏名	あきやま はるみ 秋山 治美
所在地	〒989-0213 宮城県白石市大鷹沢三沢字五丁目24-1 電話 0224-25-3714 FAX 0224-25-4052 E-mail info@ootakasawa-e.shiroishi-c.ed.jp							
(H30.4.1見込)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	(H30.4.1見込。臨時的任用の者は常勤の者のみ含む) 教員数 14名
学級数	1	1	1	1	1	1	6	
児童数	6	13	8	16	19	15	77	
特記事項	特別支援3学級4名（知的障害2名，肢体不自由1名，情緒障害1名）							

2 研究主題等

教科等名	道徳	教科課題番号等	2
学校における研究主題	思いやりとたくましさをもつ児童の育成 ～自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して～		

3 平成29年度の成果と課題

平成29年度は「道徳的諸価値を基に，自己を見つめ，考えを深める授業展開の工夫」と「意識調査，自己評価の活用の工夫」の2つの視点のもと研究を進めてきた。授業では，教材の価値理解をきっかけに，その道徳的価値に対する自分の考えをしっかりとめさせてから，考えを交流させ，多面的・多角的に考えることを目指してきた。

具体的には「意見の交流の場面」で「探究の対話」を要とし，授業実践を行ってきた。取組の成果としては，①自分の考えを明確にもち，主体的に対話に臨む姿が見られたこと，②授業中の発言量やワークシートへの書き込みが増加し，本音で話す児童の姿が見られたこと，③道徳以外の教科指導においても，児童の考えを引き出し，相手の話をしっかりと聞く指導を行う教師の姿が見られたことが挙げられた。一方，課題としては①道徳の時間に話し合ったことを日常生活へ繋げるための道徳的価値を強く意識付けするための工夫，②道徳的価値について，より自分のこととして児童自身が捉え，主体的な話し合いを展開するための工夫が挙げられた。

今後も「探究の対話」を要とした授業実践を続け，多様な考えに触れ自分の立場に置き換えて他者のことを考える思いやりと，柔軟に考え対応するたくましさをより一層育んでいきたいと考える。

4 平成30年度の研究計画

(1) 本年度の研究の重点等

○共同的な研究組織

```

graph TD
    RPK[研究推進委員会] --- RD[研究部]
    RD --- TB[授業部]
    RD --- TS[調査部]
    TB --- LUC[学力向上班]
    TB --- DEB[道徳教育班]
    TB --- EB[評価班]
    TS --- ED[環境部]
    ED --- YMH[学年部 低中高]
    
```

校長，教頭，教務，研究主任からなる「研究推進委員会」の下，研究全体に関わる構想や立案を行う「研究部」を置く。「研究部」は授業づくりの中心となる「授業部」，検証のための意識調査の分析と考察を行う「調査部」，実践を支える「環境部」で構成する。さらに「環境部」は「学力向上班」「道徳教育班」「評価班」の3班に分かれ，本校職員はそれぞれの部と班に所属し共同的に研究を進める。

## ○研究の視点の改定と役割分担の明確化

### (1) 道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、考えを深める授業展開の工夫 (授業部)

#### ①対話を要とした授業づくり

- ・「探究の対話」を要として、一時間の授業展開の中に「価値理解」「人間理解」「他者理解」そして「自己理解」の場を明確に位置付けた授業づくりを行う。
- ・要となる「探究の対話」では、以下の教師の役割のもと、中心的に扱う道徳的価値に対する児童の思考が「収束」と「拡散」を繰り返すようファシリテートする。

〈ファシリテータとしての教師の役割〉

- i 児童相互の言葉をつなぐ役目を果たし、児童主体の対話の場を作る。
- ii 児童から多面的な考えを引き出す。
- iii 児童の意見を整理し、比較・分類することで話し合う観点を明確にする。
- iv 多様な意見に触れることで生じた小さな疑問一つ一つを丁寧に確認することで、児童の発言の意図や背景を共通理解させる。
- v 児童の思考が、一般的な事柄から自分のこととして深まるようにする。

#### ②「あすなるノート (道徳)」の作成と活用

- ・ノートへの記述を通して、自己を見つめさせる。

### (2) 道徳的実践につなげる工夫 (環境部)

#### ①日常的な「探究の対話」の実践 (学力向上班)

- ・「大鷹沢の対話」として、基本的に以下ア～ウを取り入れた話し合いを、朝の活動や各教科指導の中で実施する。ア「円座」 イ「コミュニティーボール」 ウ「ルール」

#### ②道徳の全体計画別葉の作成と活用 (道徳教育班)

- ・道徳科と学校行事・各教科領域指導との関連を明確にし、「補充」「深化」「統合」を図る。

#### ③「道徳科」の評価 (評価班)

- ・毎時間「児童評価シート」を活用し、効果的な「道徳科の評価」を実施する。

### (3) 意識調査による変容の見取り (調査部)

- ①年3回の意識調査を分析し変容を見取る。また結果を授業実践や、日常生活における児童への声かけ、家庭との連携に生かし、児童の道徳的実践意欲を高める。

## (2) 研究計画

実施時期	研究内容, 研究方法, 成果の公開等	期待される成果等
第1学期 4～9月	1 研究全体会 (5回) 4/3, 5/10, 6/1, 7/23, 9/3 2 意識調査 (2回) 4/11, 7/13 3 研究授業 (5回) 5/23, 6/13, 7/12, 8/29, 9/10 4 指導主事学校訪問 (宮城県大河原教育事務所) 7/12 5 研究指定校訪問 (宮城県大河原教育事務所) 8/20 6 先進研究校視察 7 宮城教育大学との連携	・「研究全体会」では、校内研究について共通理解を図る。 ・「研究授業」では、宮城教育大学と連携を図りながら、探究の対話を要とし、考えを深める道徳の指導法を摸索する。
第2学期 10～3月	1 研究全体会 (5回) 10/29, 11/6, 11/29, 12/25, 3/6 2 意識調査 (1回) 12/14 3 研究授業 (2回) 10/24, 11/28 4 研究指定校訪問 (宮城県大河原教育事務所) 10/24 5 公開研究会 調査官訪問 (国立教育政策研究所) 11/28 6 先進研究校視察 7 宮城教育大学との連携	・「公開研究会」をすることにより、広く県内外に「大鷹沢スタイル (授業モデル)」を基とした「考えを深める道徳の授業」について実践を発表する。 ・「意識調査」では、本校の2年間の研究で見られた児童の変容を見取る。

## 5 研究のまとめの見通し

### 検証方法

- ・研究授業の際に、発言回数や対話中の児童の言動を記録する。
- ・児童の道徳的価値に関する考えや振り返りを「あすなるノート (道徳)」に書かせる。
- ・年に3回、児童・保護者・教師それぞれに意識調査を行う。また、昨年度同様児童対象に「絆アンケート」を行う。
- ※以上の3つから、児童が多様な考えを受け入れ、多面的・多角的に考えられるようになったかどうかを見取っていく。
- ・「対話のレベル」をもとに、授業中に行った対話の深まりを調べる。